

マスコミよ嘘を吐くなオバマには TPP を決める権限無いぞ

平成二十三年二月二十三日

http://www24.atwiki.jp/free_nippon/pages/233.html

FreeNippon 主筆 石川浩一

全2ページ

今回の TPP 騒動の真相について、米国の在住の方から米国の外交交渉に関する法律について教えを頂きましたのでご紹介致します。（拡散大歓迎）

一部マスコミで TPP が確定したかの如くの報道がなされていますが、そもそもオバマには「聖域」を撤廃するなど、交渉権がありません。

交渉権があるのは米国民を代表する米国議会であり、本来、日本が「聖域撤廃」をたずねる交渉相手は、議会、特に上院財政委員会と下院歳入委員会になります。

オバマ政権は議会にたずね承認を得てから、対外的な発言をするのが憲法上の掟です。

その権限を移譲するのが TPA です。（外務省 「大統領貿易促進権限 Trade Promotion Authority」）について http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/eco_tusho/tpa...) TPA を議会から得ていれば、オバマ大統領は対外的な発言ができることとなります。しかし TPP に関しては、TPA を獲得していない為に外交上オバマにはどうこう言う権限は存在しないのです。

付け加えると米国では TPP 参加が国の方針として承認されておらず、米の意向とされているものはあくまで「オバマ政権と米の一部経済界の意向」という事。国の方針でない以上、日本が交渉参加しない場合「オバマ政権の不興は買って、米国の不興を買うわけではない」とも言えます。

従って今回の TPP 交渉は非公式な交渉という扱いになります。

今回、安倍総理が述べられているように、参議院選挙まで進展はなく、日本のマスコミが期待するようにはなりません。

そもそも安倍総理は本年一月三十一日衆院本会議の TPP 参加を迫るみんなの党渡辺義美氏の質疑に対し、関税撤廃反対などの日本の主張が受け入れられない限り TPP 参加は行わない旨の答弁を繰り返し行っております。

今回の渡米では平行線、何の成果も生まない可能性の方が断然高い、と考えて正しいと思います。

参考までに次ページにて今回の首脳会談の内 TPP に関する安倍総理の発言をご紹介します。

外務省より

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/kinkyu/20/H302013022318425501A/>

(2) TPP

(ア) 安倍総理より、日米が協力して、アジア太平洋における貿易・投資に関する高い水準のルール・秩序を作っていくことの意義は大きい、一方、TPP交渉に関しては、先の衆院選では、「『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP交渉参加に反対する」という公約を掲げ、また、自民党はそれ以外にも5つの判断基準を示し、政権復帰を果たした等の状況を説明した。

(イ) その上で、安倍総理から、1. 日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブティが存在すること、2. 最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであること、3. TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することは求められないこと、の三点について述べ、これらについてオバマ大統領との間で明示的に確認された。

(ウ) こうした点を含め、両首脳間でじっくりと議論が行われ、その結果、日米の共同声明（下記参照）にある事項について首脳間で認識が一致した。

どうでしょうか？これからTPPに関する議論も行っていこうじゃないか。と安倍総理とオバマは話し合っただけであって何も決まっていななし。具体的にどうするこうする。と言った話も全く出ておりません。

最後に簡潔にまとめます。

オバマには米国を代表してTPPをどうするこうすると言った権限はそもそも存在しない。

TPPに関しての決定権を持っているのは米国に於いては米国議会である。

安倍総理は首脳会談でも明らかなように

「反関税撤廃
反数値目標
保険制度適用外
食基準厳守
反ISD条項
反公共事業介入」

は国民の総意であるからこれが守られない限りはTPP参加は難しい。と日本国の立場を述べただけである。

と言うことになります。

つまり何も進んでいません。

進んでいないことをあたかも決定したかの如く、大キャンペーンを執拗に行う日本のマスコミは何がしたいのでしょうか？

以上